

ヒノキを植えたよ!!



# 里山整備・利用への多様な取り組み

「森林の里親事業」と「森林セラピー事業」



(株)セガと南相木村の契約記念式典  
(平成20年5月24日)



長野朝日放送と佐久市大沢財産区の  
契約記念式典(平成20年4月29日)



松茸が出るように  
森林を整備しました。



佐久市「平尾の森」で森林セラピー  
を体験していただいている様子です。



(株)ネイチャーズウェイと小諸市糠地生産森林組合  
の契約調印式(平成20年5月19日)



支援金を活用して里山  
の整備を行います。

## 森林の里親促進事業

森林整備の資金等を提供する企業と森林活用の便宜や活動フィールドを提供する集落等が里親契約を締結し、連携して森林づくりを進める事業です。

## 森林セラピー-基地体制整備事業

森林の癒し機能を活用して農林業、観光、地域医療を有機的に結び地域住民の疲れを効果的に癒す場を整備する事業です。長野県には佐久市を含め7箇所の森林セラピー-基地が認定されています。

佐久市森林セラピー-基地の情報は  
<http://www.city.saku.nagano.jp/>

里山等の整備及び多面的な利用を促進するため、長野県では「森林の里親促進事業」と「森林セラピー基地体制整備事業」を推進しています。

平成二十年度、佐久地方事務所管内では新たに3件の里親契約が締結されました。それぞれの契約地では、里親企業からの支援金を活用して、植栽や間伐等の森林整備が行われています。さらに、地元と企業側との交流も盛んに行われ、地元特産品等の販売促進にも一役買っています。

また、佐久市では、平尾山と春日に森林セラピー基地を整備しました。林間歩道や眺望場所の設置、周辺部の森林整備を行い森林セラピーが体験できます。本年度は案内看板や樹名板を取り付け、さらに利用し易くなっています。

里山は、いろいろな使い方が可能で、利用することで里山の整備も促進されます。

是非、地域の里山の活用をご検討ください。